

(参考様式 1)

人・農地プラン

市町村名	地区名	センサス集落名	当初作成年月	更新年月（1回目）	更新年月（2回目）	更新年月（3回目）	地区面積 (農用地面積)
阿武町	河内	河内	平成26年11月	平成28年3月	平成29年12月	令和4年3月	18.5ha

1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の 有無	現状 〔令和3年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間 管理機構 からの借 入希望の 有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト 化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数 等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数 等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パー L 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
認農法	(農)河内 (小野 眞治)	72	30	有	経営面積 (水稲) 13.5 (飼料用米) 2.7 (麦) 4.0 (大豆) 0.2 (その他) 0.3	20.7 ha	経営面積 (水稲) 15.0 (飼料用米) 3.0 (麦) 5.2 (大豆) 0.2 (その他) 0.3	23.7 ha	○	低コスト化 H27 法人化 H26					○	
	合計 ()				実面積	17.0 ha	実面積	18.5 ha								

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はあるが十分でない / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圃を解消する	○
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	
その他【右欄に自由に記載】	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他【右欄に自由に記載】	

5. 近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔平成〇〇年度〕		計画 〔平成〇〇年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
合計		実面積	ha	実面積	ha	ha		ha

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて）		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		(農)河内は、今後法人経営を安定させるため、水稻、麦又は飼料用米を中心としながら、消費者ニーズに対応した用途別生産を行い、機械化を促進することで、省力化を図り、低コスト化に繋げていく。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
その他【低コスト化・法人化】	○	